

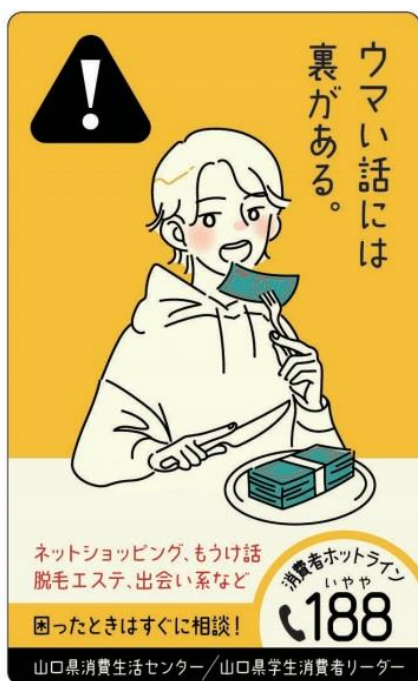
私たち山口県学生消費者リーダー  
が制作に携わりました！



# 若者向け 消費者トラブル啓発マグネット

県では、成年年齢引下げを契機とした若者の消費者被害を未然防止するため、県内の学生を対象に、消費者啓発活動を実施する「学生消費者リーダー」を認定しています。その活動の一つとして、学生消費者リーダーと連携し「啓発マグネット」を制作しました。

暮らしになじむ  
シンプルデザイン  
2種類



いろんな場所に  
貼り付けやすい  
名刺サイズ

トラブル事例を掲載

困った時の相談先  
が一目でわかる

## <学生消費者リーダーからのコメント>

自分が日頃から使用したいような  
オシャレなデザインを意識しました！  
ぜひ同年代の若者に使って欲しいです。

警察は110、消防は119と同様に、  
消費生活センターは188ということ  
が当たり前になると嬉しいです。

このマグネットを通して、他人事  
とは思わずに、消費者トラブルに  
注意して欲しいです。

山口県消費生活センター (〒753-8501 山口県山口市滝町1-1)

☎ : 083-924-2421 (消費者教育・相談班)

✉ : manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp